

(結果概要)

無人ヘリコプターによる松くい虫防除の実施に関する運用基準(案)についての意見・情報の募集結果について

無人ヘリコプターによる松くい虫防除の実施に関する運用基準(案)について、平成18年2月7日から同年3月8日までの期間、農林水産省ホームページに掲載すること等を通じて、広く国民の皆様から意見・情報を募集する手続を実施したところです。

その結果、募集期間において、当該案に対する46件の御意見が寄せられました。

お知らせいただいた御意見の概要及び当方の考え方について、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

○意見・情報の募集結果を踏まえた変更点は以下のとおりです。

※ 下線部が意見・情報の募集結果を踏まえた変更点です。 下線部は、それ以外の理由により変更した部分です。

意見・情報の募集結果を踏まえた変更後(抜粋)	意見・情報の募集開始時(抜粋)
<p>無人ヘリコプターによる松くい虫防除の実施に関する運用基準の第4</p> <p>第4 意見等の反映</p> <p>無人ヘリ防除の実施に関する問い合わせ等により把握された<u>地域住民等の意見等</u>については、これを整理し連絡協議会等に示すこととし、今後の無人ヘリ防除の円滑な実施に反映させるものとする。</p> <p>また、無人ヘリ防除の実施に伴う<u>地域住民等の健康への影響等</u>に関する情報については、その届出先を周知するなど情報提供がスムーズに行われるよう努め、情報提供があった場合には<u>関係機関とも連携を図りつつ適切な措置を講ずるものとする。</u></p> <p>なお、提供された情報については、個人情報の取扱いに十分留意しつつ、必要に応じてこれらを整理し連絡協議会等に示す<u>ことにより、今後の無人ヘリ防除の円滑な実施に反映させるものとする。</u></p> <p>(以下略)</p>	<p>無人ヘリコプターによる松くい虫防除の実施に関する運用基準(案)の第4</p> <p>第4 意見等の反映</p> <p><u>地域住民等の無人ヘリ防除の実施に関する問い合わせ等</u>については、これを整理し連絡協議会等に示すこととし、今後の無人ヘリ防除の円滑な実施に反映させるものとする。</p> <p>また、無人ヘリ防除に伴う住民等の健康への影響に関する情報については、その届出先を周知するなど情報提供がスムーズに行われるよう努めるとともに、情報提供があった場合には<u>医療機関とも連携を図りつつ適切な措置を講ずるものとする。</u></p> <p>なお、提供された情報については、個人情報の取扱いに十分留意しつつ、必要に応じてこれらを整理し連絡協議会等に示すものとする。</p> <p>(以下略)</p>